



毎月一回一日発行
昭和40年2月20日
第三種郵便物認可

6-1998

自民の単独過半数焦点に 政界再編と参院選の展望

西川 孝 純

(共同通信社政治部次長)



橋本内閣への信任投票

第十八回参院選が近づいてきました。衆院選と違って直接政権を選択する選挙ではありませんが、私はそれに匹敵する重要な選挙と想っています。それは、低迷する日本経済に有効な処方せんを書けないばかりか、改革の看板も色あせてきた橋本内閣への信任投票の意味合いが濃いこと。また、菅直人氏を代表とする民主党の結成で、昨年暮れの新進党分裂後の野党再編が一段落しました。ここ数年続いていた野党の離合集散をどう総括し、今後の政界再編の方向を見いだせるのかどうか。さらに、四年間続いた自民、社民、さきがけ三党の与党体制への審判があります。中長期的には、二十一世紀における日本の進路を探るとい

う命題もあるでしょう。

投票時間が二時間延長されることも、今度の選挙の大きな特徴です。午後六時までだったのが、八時まで投票できることになり、政治不信と無党派層の増大を背景に低落する投票率を、どれだけかさ上げできるのか。開票開始も連動して遅れることになり、各マスコミにとっては頭の痛い問題でもありません。ただ投票率アップは時間の延長など小手先の問題としてとらえるのではなく、魅力ある候補者選定や争点の明確化など、政党自らがある権者にアピールする努力が不可欠であることは言うまでもありません。

投票日は確定していませんが、六月十日に閉幕する通常国会の会期を一週間程度延長して、六月

二十五日公示、七月十二日投票の線で調整が進んでいます。中央省庁改革等基本法案や金融ビッグバン関連法案などは、橋本内閣がどうしても今の国会で成立させなければならぬ法案ですが、これに新たに財政構造改革法改正や減税法案、一九九八年度補正予算案の処理が重なり、やや不確定要素が出てきました。法案処理に大事をとって、もう一週間遅らせて七月十九日、あるいは同二十六日の投票という可能性も残っています。しかしそれでは夏休みに差しかかってしまい、投票率向上の当初目的にそぐわなくなるため、七月十二日投票で落ち着くとみえています。

ダブル選はない

衆参ダブル選挙については、現状ではないと思っております。確かに自民党は小選挙区候補をほとんどそろえてあり、野党の間隙を突けば三百議席獲得も可能かもしれませんが、しかし前回の衆院選から、まだ一年十カ月しか経過していないこと。自民党は衆院では一本釣り工作によって既に過半数を制しているわけで、選挙直前の景気の動向やスキャンダルによっては、小選挙区で野党に引っくり返される可能性の高い衆院選に打って出るとのリスクもあります。衆院で自民党が勝つたとしても、選挙後の特別国会で首相指名選挙があり、反執行部派の橋本降ろしによって、自民党内から対抗馬が出て分裂選挙になりかねない、こうした政局の不安定要因を抱え込むことにもなりません。加えて、自社さや党体制の崩壊は必至の状況

で、自民党の今度の連携相手に擬せられている旧公明党グループが、ダブル選には絶対反対の立場です。旧公明党グループとの関係を重視している野中広務自民党幹事長代理は、同グループも関心が深い定数三の中選挙区復活を提唱しており、評判の悪い敗者復活の是正など制度改正問題が課題となっている中で、解散には反対も強いのです。

しかし一寸先は闇の政界で、何が起るか即断はできません。民主党の主導で国会会期末には内閣不信任案が提出されるでしょうが、自民党の中から意図的に欠席する議員がないとは言えません。橋本首相にもはや「打って出る」解散はできないでしょうが、破れかぶれという選択肢は最後まで否定できません。とにかく橋本さんを代えることが最大の景気対策との声も強く、バリーンガム・サミットを終えての「サミット花道論」もちらほら聞かれます。参院選は小淵恵三さんや河野洋平さんなど別の顔で戦うべきとの考えですが、私は現実性はないと思います。

参院選の展望に話を戻しますが、勝敗の焦点は自民党が九年ぶりに単独過半数を回復できるのかどうかの一点に尽きます。非改選議員が五十八人いるので、六十九議席取れば過半数。改選は党籍を離脱している斎藤十朗議長を含めると六十一人で、どこまで上積みできるのか。自民党は選挙区で基数として四十七を計算。これは一人区で取りこぼしても、複数区での二人当選などでカバーして絶対確保したいとしている数字です。比例代表

では十五が最低押さえるべき数です。前回、新進党に比例で負けた選挙、一九八九年のリクルート、消費税の大変なアゲインストの風が吹いたときにも比例では十五議席を確保しました。従ってこれを割り込むことはないだろうとみており、四十七プラス十五の計六十二議席程度は現在でも織り込んでいます。

保守合同以降、自民党が最も多かったのは「死んだふり解散」の、一九八六年の中曽根内閣での衆参ダブル選挙で七十二を獲得したときで、それ以外に七十一議席が二回あります。逆に言うところ十九とか七十は相当高いハードルとも言えます。一人区で青森や岩手(推薦候補)、徳島、高知、沖縄などで取りこぼす可能性があり、これを福島や茨城、群馬、静岡、広島、熊本、鹿児島など二人当選を目指している選挙区でどこまでカバーし、上積みできるか。竹下元首相は「限りなく単独過半数に近づいている」と言っていますが、私はそう簡単ではないという気がします。

民主党に風は吹くか

その帰すつを握るのは民主党の動向です。現在まで選挙区候補三十七人を決定済みで、公認と推薦を区別していないので、いくつかの選挙区では無所属のまま「非自民、非共産」の統一候補として戦うことになるでしょう。比例では選対委員会は千五百万票、二十議席を掲げていますが、これは無理な数字。菅代表は千二百万票を具体的に示しています。前回参院選で新進党が千二百万票集

めたので、それが念頭にあるのかも知れません。民主党としてのプラス部分と、旧公明党グループの票が抜け落ちる点を勘案すると、この辺の数字が一つの基準にはなるでしょう。

そもそも民主党に、頼みの新党の風が吹くのかどうか。私はそう大きな風は吹かないとみています。民主党の枠で全力を挙げて戦った衆院東京4区補選で、自民党候補に大勝された上、次点の共産党候補にも肉薄されました。もう一つの理由は、寄り合い所帯のもろさです。それぞれ旧党派の殻を背負ったまま足並みがどこまでそろつか。特に旧社会党・総評系と旧民社党・同盟系の確執や対立がいまだに解けない地域が多い。そうした事情を反映して神奈川や愛知などで民主党候補が二人立っている。長野や岡山でも、違つケースですが複数候補があり、未調整のまま共倒れしかねない。また、旧党派の現職候補がひしめく比例で順位付けをどうするのか、この点も新党としての試金石になるのは間違いありません。

参院選の別の特徴として、公明と共産党との組織を挙げての「公・共戦争」の側面があります。公明は六年ぶりに創価学会をフル動員して、比例で八百万票を目標に掲げていますが、旧公明党時代に最高で七百四十万票。新進党分裂で自由党に移った旧公明党議員もいるので、この目標数値を達成するのは困難でしょう。選挙区では、公認を東京と大阪だけに絞り、あとは埼玉と福岡で無所属候補を推薦する形をとっています。残る大多数

の選挙区で、学会票がどこに流れるのか。「非自民、非共産」統一候補を後押しするようなら、自民党の単独過半数阻止に大きな力となりますが、自民候補にも流れるケースもあるでしょうから、選挙区選挙の動向を探る上でキーポイントの一つです。

片や、上げ潮に乗る共産党。かつての最高得票は五百四十万票ですが、社民党が与党に埋没するなかで、かつての革新票、政権への批判票を吸い寄せて大幅に上積みするのは確実。その結果、公明と共産党との比例票の差はかなり縮まるとにらんでいます。選挙区でも東京、京都では議席維持が確実な情勢で、さらに埼玉、神奈川、大阪などでも期待がかかっています。両党とも十議席プラスアルファをうかがう勢いです。

負け比べの社民、自由党

社民党と自由党は逆に守りの選挙を強いられれます。改選十二議席の社民党は、選挙区で全滅する可能性も多分にあります。前回衆院選で比例ブロックの票を全部足し上げると三百五十五万票になります。果たしてこれが底なのかどうか。土井たか子党首の人氣で党勢は上昇していると選対は樂觀ですが、地方組織は民主党に侵食され、かつての力は望むべくもありません。比例ではよくて五議席、悪ければ三つでしょう。

自由党は改選五議席を一つでも上回りたいと思っていますが、選挙区ではまだ公認候補が二人だけという寂しさ。衆院東京4区補選での供託金没収

という惨敗ぶりをみれば苦戦は免れません。何よりも小沢一郎党首の地元でさえ、推薦候補に逃がられて、独自候補擁立もできずに「不戦敗」が決まりました。比例も好意的にみて三議席。最悪で一議席との見方もあります。豪腕・小沢氏の政治生命にかかってくる選挙です。

さきがけは改選議員はいませんが、やはり苦しい状況です。比例でただ一人名簿登載が決まっている前代表の井出正一元厚相すら当選させる保証はありません。園田博之幹事長は「比例で一つも取れなかつたら解党もあり得る」と話しています。が、党勢立て直して武村正義元蔵相が代表に復帰するものの、存亡の危機にあると言えます。さきがけ、社民党ともに与党の一角を占めながら選挙のたびに議席を減らしていくとは皮肉な限りです。

ところで投票率は二時間延長でどの程度効果があるのでしょうか。自治省も科学的な根拠はないと言っています。最近の支持政党なし率の高さ、政治不信などを勘案すると、今回もそう高いとは思われません。ただ前回の四・五%という史上最低の投票率は「亥年現象」でもありました。つまり十二年に一回、統一地方選と参院選が重なるときは、選挙疲れで参院選の投票率が極端に低くなる現象で、過去五回とも次の選挙では一〇ポイント程度回復しています。こうしたことと二時間延長で、五〇%までは何とか回復するのではないかとみています。

勝敗ラインでも攻防

最後に、自民党の勝敗ラインと橋本首相の責任論について考えてみます。

六十九を獲得して過半数を制すれば文句なく橋本首相続投です。国内の経済状況にもよりますが、秋のロシア訪問や来年のエリツィン大統領訪日につなぎ、日ロ平和条約締結に道筋を付けて、来年秋の任期満了まで安泰というシナリオさえ視野に入れることができます。改選の百二十六議席の過半数、つまり六十四議席でも一応「勝利」と言えるでしょう。それに対し改選数プラス一、二程度にとどまると微妙です。執行部サイドは、改選数さえ上回れば首相の責任は問われないう意図的に低めのハードルを設定しています。しかし、この場合は負けはしなかったものの、衆院選はもう橋本では戦えないとの声が高まり、党内の反執行部派の突き上げが厳しさを増すでしょう。選挙後の内閣改組や執行部人事と絡んで政局の大きな火種になることは間違いありません。

改選議席を一つでも下回るようなら、直ちに首相辞任という局面が想定されます。橋本首相は一九八九年のリクルート、消費税選挙を宇野宗佑首相の下で幹事長として戦い、惨敗した苦い経験があります。その汚名返上と政権の命運をかけての戦いとなります。そうした意味でも、政権選択に準ずる重要な選挙だと位置付けています。

(本稿は四月二十四日、同盟クラブでの講演会から一部を要約、加筆)

道遠い領土問題の解決 日露の思惑の差はつきりと

中澤 孝之

(県立新潟女子短大教授)

一九九七年十一月初めのクラスノヤルスク会談に次ぐ非公式日露首脳会談が四月十八、十九の両日、静岡県川奈のホテルで開かれた。三月政変、つまりチエルノムイルジン首相はじめ全閣僚を突然解任するという青天のへきれきのエリツイン流人事(三月二十三日)の余波を受けたロシア内政の混乱のとはつちり、一週間延期しての会談だった。総勢八十人余のエリツイン大統領一行は慌ただしく来日し、慌ただしく帰国の途について。正味二十四時間弱の日本滞在であった。

川奈会談の結果、今後の公式首脳会談のおおよその日程が決まった。秋(十月か)の橋本訪露と来年春のエリツイン再来日である。しかし、肝心の領土問題は置き去りにされたままであった。

両国とも内政が不透明

両首脳が醸し出した好ましい雰囲気にもかかわらず、筆者は今後の日露関係を必ずしも樂觀してはいない。両首脳の信頼関係が深まるのは結構なことだが、それはあくまでも「リユウとボリス」の関係であつて、いまだに低迷している両国全般の関係が一気に良好になる保証は何もないのであ

る。まず言えるのは「外交は内政の延長である」という鉄則に従えば、両国の内政の状況は極めて不透明であるということだ。

今、橋本、エリツイン両首脳はまさに「同病相憐れむ」仲である。橋本内閣の支持率はどの世論調査でも、二〇%台とこれまでで最低。不支持率は五〇%を超えている。事実、ちまたでの橋本首相の評判はどこでも極めて悪い。厳しい経済の実相をほとんどの庶民は肌で感じている。政府与党内だけではなく、自民党支持の経済界の一部からも橋本退陣要求が出る始末だ。橋本首相は対露外交を困難な政局乗り切りの切り札にしようとしているかに見える。だが、著増する企業の倒産件数、高まる失業率に反映される経済不況は、「外交の成果」でも容易にカバーできないほど深刻さを増している。

一方、エリツイン大統領の政治力の低下は、下院による二回の首相承認拒否で証明された。四月二十四日に三回目の下院採決で、大統領の推す弱冠三十五歳のキリエンコ首相代行がようやく承認された。これは大統領権限による解散で特権を失うことを恐れる野党各派の及び腰が原因だ。とに

かく、大統領が抜き打ちの閣僚全員解任という「ショックセラピー」を断行したまではよかったが、政治的混乱は深まるばかりである。各種世論調査のエリツイン支持率は極めて低い。

例えば、「イスベスチャ」紙(三月二十五日付)によると、最新の世論調査で「明日大統領選挙があつたらだれに投票するか」との設問に対して、トップがジユガーノフ共産党委員長で一三・五%、次いでルシコフ・モスクワ市長一〇・九%、以下レベジ元安保会議書記一〇・六%、ネムツォフ第一副首相(当時)九・六%、ヤプリンスキー「ヤプロコ」代表七・八%、チエルノムイルジン前首相五・四%、ジリノフスキー自民党党首四・三%、スタロヴォイトワ女史(民主ロシア共同議長)二%、そして九番目によくエリツイン大統領一・四%となつている。ほかの世論調査の結果もこれと似たり寄ったりで、現職のロシア大統領の人気の度合いがこれでうかがえる。ポピュリスト(大衆迎合政治家)大統領としてはもはや形なしだ。

四月九日に行われた全国統一ゼネストでは、「首相の首を切るより自分がまず辞めろ」とエリツイン退陣要求のスローガンがあちこちで聞かれたと伝えられている。「経済改革」が予定通り進まず、資金未払い解消など重要課題が依然として解決できない状況の中で、エリツイン大統領は日本の経済力に、最後のよりどころとして過大な期待をかけているのである。

平和条約への認識のずれ

川奈会談ではそうした両首脳の思惑が浮き彫りにされた。エリツイン大統領は平和条約の名称の変更、つまり「友好協力」を挿入して「平和友好協力条約」とすること、そして北方領土で共同開発計画を進めること(具体的には水産加工工場の建設)、それに両国間で共同投資会社を設立することを提案した。が、その真意は平和条約の中で領土問題への比重を薄めることであろう。日本は不景気なだけに、提案されたプロジェクトに日本の民間企業がどれだけ前向きに取り組めるか。よほどのメリットがないと早期の実現は難しいと思われる。

平和条約に関しては、周知のようにクラスノヤルスク会談で、両首脳は二〇〇〇年までに締結するよう努力することで一致した。しかしながら、その後のエリツイン大統領の言動を見る限り、それほど熱心にこの問題を考えているとは思われない。むしろ軽視しているふしさうかがわれたのである。今年二月十七日に議会で発表した年次教書の中で、エリツイン大統領は日露関係に触れたが、「大規模な貿易・経済協力が日露関係の強力な基礎とならねばならない。『エリツイン・橋本プラン』はこれに向けられている」というのが全文である。つまり、平和条約への言及はいっさいなかったのである。

一方、橋本首相は二月十六日、国会での施政方

針演説の中で、クラスノヤルスク会談を踏まえ、四月にエリツイン大統領を迎え、東京宣言に基づき二〇〇〇年までに平和条約を締結し、両国関係を完全に正常化する最大限の努力をする旨明言した。両者の平和条約に対する「認識のずれ」は明確であった。川奈会談で橋本首相は、年次教書で平和条約になぜ言及しなかったのかをエリツイン大統領にやんわりただしてみるべきではなかったか。

エリツインの真の意図

強調したいが、対露外交で政権末期のエリツイン個人への過大な期待は禁物である。ましてや、激しやすしいエリツインの機嫌を損ねないように、あたかもはれ物に触るような態度で、言うべきことも言わない遠慮や卑屈な姿勢は、過去の幾多の類似経験が示すように適切な判断を狂わせることになりかねず、全く論外である。

一九九一年四月のゴルバチョフ(ソ連大統領)来日の時の海部首相のように、かつては口を開けば「領土、領土」と言って相手をうんざりさせていた日本政府代表が、今度は百八十度態度を変えて、領土問題をいっさい口に出さないものだから、ロシア側はいぶかって、日本は柔軟になったと現地では受け取られているようだ。

日本側が経済不可分の原則を放棄したとロシア側が考えたり、平和条約と領土問題を切り離して考えることがロシア側で当たり前になるとすれ

ば、それは日本政府の姿勢のせいである。事実、日本のマスコミとのインタビューの中でクプツォフ共産党第一副委員長は、日本側が最近、領土に言及しなくなったことは結構であるとの趣旨の発言をしたという。

領土問題に関しては、川奈会談後の共同記者会見でエリツイン大統領は、古証文のような「五段階解決論」を改めて持ち出してきた。大統領は「五段階解決論からわれわれは後退しない」と述べたのだ。これは一九九〇年一月に来日したエリツイン氏(当時はロシア最高会議議長)が提唱したものである。その意図するところは、タス通信も説明したように、「最終段階としては、領土問題の決着は将来の世代にまかせよう」ということであろう。今回エリツイン大統領がこれにことさら言及した真の意図はそこにあるに違いない。

容易でない露の国内事情

ロシア通信が四月十日に明らかにした最新の世論調査結果によると、ロシア人の七六%が北方四島の日本への返還に反対している。賛成はわずかに七%。また、「領土問題をどのように解決すべきか」との設問に三〇%が「四島をロシアに残し、日本人は島に入れない」と答え、二五%が「現状を維持し、解決を急がない」と回答している。また、ロシア外務省は日露平和条約の締結を急ぐべきではないとエリツイン大統領に進言したという(四月二十六日付朝日新聞)。ロシア外務省はクラ

スノヤルスク会談でも完全に疎外されたかに見えた。ロシア憲法第四条で領土保全がうたわれており、さらに小渕外相の二月ロシア訪問中に下院は領土保全法案を採択した。これは事実上、領土の割譲を禁止する法律である。

今回の首相承認問題に伴う早期の議会解散はひとまず回避されたが、ロシアでは来年十二月に下院選挙が、二〇〇〇年の夏には次期大統領選挙が控えている。チエルノムイルジン前首相の出馬公式声明(三月二十八日)で、既に大統領選挙は始まった。当然ながら、各政党、それに各立候補者ともに、選挙民の意向に反して領土返還賛成の方針を打ち出すわけにはいかない。ましてや、「(三月政変で)ロシアは深い不安定状態に入った。日露関係だけではなく、すべての面で重要な決定はしにくくなった」(政治学者ミグロフニヤン氏)からなおさらである。

また、仮に領土返還反対の世論に逆らいエリツイン大統領が政治的な決断を下して、領土返還を盛り込んだ条約が調印されたとしても、議会の批准は容易ではあるまい。米ソ第二次戦略兵器削減条約(SALT)の議会批准がいまだに実現していないことを見ても、ロシア側が譲歩した形の条約批准を期待することはまず無理であろう。

橋本首相の新提案

橋本首相は年頭の記者会見で、「国境画定のない平和条約はあり得ない」と述べた。正論である。

この発言は直ちに、「条件を付けるべきではない」とのロシア側の反発を招いた。川奈での共同記者会見で、橋本首相は「日露平和条約は(一九九三年の)東京宣言第二項に基づいて四島の帰属問題を解決することを内容と……すべきことで一致した」と述べたうえで、領土問題で「真剣な提案をした」ことを明らかにした。

両国は橋本「新提案」の内容を公にしていないが、日本のマスコミは早々に、首相は「国境線画定方式」をエリツイン大統領に提案したと一斉に報じた。これによると、双方は北方領土の択捉島の北側に国境線を引くことでまず合意し、北方四島での日本の主権を相互に確認した文言を条約に盛り込む、そして、施政権は当分現状のまま(ロシア側による実効支配を当面認めて)、返還については大まかなところで道筋をつけておいて、具体的な返還方式は、その後で相談して決めよう、というのが日本側の新たな戦術のようだ。

どのような名称になるにせよ、条約調印まで両首脳に残された時間は少ない。そこで、こうした苦肉の策が生まれたのだらう。ましてや健康不安を抱えるエリツイン大統領がそのポストにいるうちに、彼の「政治決断」を引き出さねばならないとの「短期決戦の構え」が見え見えである。

キリエンコ新首相は四月十七日に議会で、領土返還に反対すると明言した。また、エリツイン大統領も同二十四日、「南クリール(北方四島)はロシアの不可分の領土であり、今後もそうあり続

ける」と明言したと伝えられる。ヤストロージェムフスキー報道官が日本からの帰途サハリンに立ち寄って現地でつかんだ感触を大統領に報告した際の大統領の発言だという。

大事なのは両国関係の質

「一番大事なのは二国間関係の質の問題である。関係を根本的に改善しないと、国境線や返還という言葉を使っても意味がない」というパノフ駐日大使の言葉(四月二十日NHK番組で)は至言である。筆者が会ったロシア大使館高官も「条約は(両首脳だけではなく)両国民が受け入れることができる内容であるべきだ」と語っていた。

「国境線画定」と言葉が変わっても、実質的にはこれがロシア側からすれば、領土返還と同義語であることは、疑う余地はない。そうした巧妙な戦術をロシア人が読み取ることにはあるまいと期待するとすれば、それはあまりにも浅はかというものだ。ロシア国民はそんなに愚かではない。彼らはむしろ、日本人は何と「ヒートルイ」(狡猾な)な民族かと警戒心を高めるであろう。

だが橋本首相に知恵をつけたのか知らないが、そのような姑息な手段は、むしろ長期的な両国関係、いや「両国民の関係」にとって、マイナスでこそあれ、少しもプラスにはならないと言っておきたい。

(元時事通信社外信部長)

米国に大攻勢をかける

英フィナンシャル・タイムズ

経済の国際化は今に始まったことではないが、英国の経済専門紙としてその質の高さから全世界で広く読まれている「ピンク色」のフィナンシャル・タイムズ（FT）が米国に殴り込みをかけており、経済新聞の国際競争はデスマッチの様相を呈している。

現在国際的に読まれている三大経済新聞は、FTのほか、米国のウォールストリート・ジャーナル（WSJ）およびインベスターズ・ビジネス・デーリー（IBD）である。WSJは米国内で百八十万部を発行し、米国の日刊紙としても最大の部数を誇る。世界全体では百九十二万五千部。一方FTは世界での発行部数が三十五万三千五百部で、米国では五万部となっている。IBDは一九八四年に創刊された比較的新しい新聞。投資家を対象とする専門的な経済新聞で、米国内で二十五万六千部、世界中では二十五万八千五百部と、前の二紙に比べたら部数が少ない。しかし本社はロサンゼルスにあり、ニューヨークで発行されるWSJが地理的に遠くて浸透していない米西部で根強い支持を受けている。いわばWSJがカバーできないすき間を埋めると言える。

海外情報

こうした状況の中で、FTは五年間に一億六千万ドル（約二百十四億円）の宣伝費をかけて、米国内で大きく部数を伸ばすキャンペーンに乗り出した。とりあえず来年末までに、米国内での現在の部数、五万を十万に倍増し、世界中の部数も五十万の万台に乗せようという作戦。もちろん相手はWSJ。FTは早くから国際化しており、国際的な経済ニュースではWSJより充実している。経済の国際化で十分読者はとらえられると自信満々である。

FTの編集局長リチャード・ランバート氏は昨年自分のオフィスをロンドンからマンハッタンに移して、陣頭指揮。部数を昨年の三万二千から、今年一月には四万六千へ、さらに三月には五万部へと増やした。印刷所も現在のニューヨーク、ロサンゼルスに二カ所から、五月にシカゴにも開設した。また一月には一部売り部数を一・五ドルから一ドルに引き下げるとともに、全米のテレビ、新聞、屋外広告などで宣伝を大々的に展開している。FTの読者の少なくとも半分はWSJも読んでみるとみられる。

WSJは一部売りが七十五セントなので、FTに比べ有利だが、FTでは読者は平均年収が二十六万八千ドル（約三千五百九十万円）と高所得の会社役員らであって、WSJの読者の最上層を奪っており、それだけ広告効果があると広告主にしきりに働き掛けている。しかし発行部数はFTとWSJでは雲泥の差があり、米新聞業界の専門家

は、FTがWSJの強固な地盤に食い込むのは至難の業と言っている。

その米国でFTの部数が増えていることはそれだけ読む人がいることを意味する。だが新聞界の動向を分析しているアナリスト、ジョン・モート氏は、「競争が激化すればそれだけ利幅が減ることになり、WSJが大きく浸食されるとは思わない」と述べている。また証券会社BTアレックス・ブラウン社のメディアアナリスト、ピーター・アッパー氏は、FTが米国内で少なくとも三十万部に増えなければ、広告主から一人前の経済専門紙とはみなされないだろうと言っている。

IBDはゼロから「経済ジャーナリズムのバイブル」と呼ばれるWSJに挑戦して、成功しており、読者が必要とするニュースや情報を載せればFTにも目はある、とIBDのある幹部は言っている。そのIBDも部数を百万に増やすことを目標にしているというから、競争はますます激しくなるだろう。WSJもおつとり構えてはられない。現に、同紙は反撃に転じた。紙面で国際ニュースを増やしたことで、FTの本社があるロンドンで、新たに英国版を出すようになったことだ。WSJはアジア版のほかに、欧州版もオランダで発行しているが、わざわざ英国版と銘打って発行を始めたのは、FTを意識していることである。英国ではWSJの部数は一万三千で、どこまで伸ばせるか注目されている。

（佐々木謙一＝同盟クラブ会員）

メディア談話室

取材の自由侵す〈盗聴〉法

権田 萬治

私生活が脅かされる危険
いやな時代になったものである。

「犯罪捜査のための通信傍受に関する法律案」、俗にいう〈盗聴〉法案がさる三月十三日閣議決定され、国会に提出された。可決される見通しが強いという。

ヴァンス・パツカードが「裸の社会」で、コンピュータによる組織的情報管理や、民間調査業、いわゆる興信所の発達、電子監視機器の発展などによって、市民の私生活が脅かされる危険が増大していると警告したのは一九六四年のことだった。

それから三十四年、日本でもその予言どおり、メディアの多様化の中で、電子機器の発展で市民のプライバシーが奪われる危険が一段と深まっている。

盗聴器は手に入れようと思えば、秋葉原の小さな店で、数万円で売っている。これは小説だが、真保裕一の短編集『盗聴』（講談社）には、最新の盗聴合戦の生々しい実態がリアルに描き出されていて、びっくりさせられる。

確かに、テロ犯罪、誘拐、麻薬組織のマナー口

ンダリングなど、ごく限定された犯罪捜査に盗聴が必要とされることはあると思う。オウム真理教事件などが現実起こったことを考えれば、その必要性がまったくもない切れないだろう。

だが、これまでも日本の警察が政治活動団体や市民団体などに対しさまざまな盗聴活動を続けてきたことはすでに公然の秘密である。

今回の〈盗聴〉法案は、警察の盗聴に一定の歯止めをかける狙いもあるという見方もあるが、法案の条文を見る限りでは、とてもそうは思えない。むしろ、これまでの盗聴活動を合法化し、一段とその範囲を拡大する内容になっている。

例えば、第一三条（該当性判断のための傍受）は、「傍受すべき通信」に該当するかどうかわからずかでないものは、「傍受すべき通信に該当するかどうかを判断するため、これに必要最小限度の範囲に限り、当該通信の傍受をすることもできる」としている。盗聴すべきかどうかわからないのは、しばらくの間は盗聴していいというのである。これでは、事実上どんなことでも盗聴できることになりかねない。

こういう盗聴の範囲が拡大すると、調査報道は

やりにくくなる。今回の〈盗聴〉法では、家庭の普通の電話だけでなく、ファクス、Eメール、インターネットなども対象になる。盗聴されれば、これらの情報源が明らかになってしまいうから、これでは良心派でも内部告発が恐ろしくてできないことになる。

米でも盗聴には厳しい目

犯罪捜査のための盗聴を認める国は海外にいくつもある。アメリカもその一つだが、アメリカの場合、日本と違って、銃器の所持が自由であること、国際テロリストや大がかりな麻薬シンジケートの存在など、日本とはさまざまな点で実情に違いがあり、単純に同一視できない側面がある。

それにしても、アメリカでは、かなりの犯罪捜査で盗聴が行われているようだ。このことは、ローレンス・サンダースの長編サスペンス小説『盗聴』（一九七〇年）などからも間接的にうかがうことができる。

この小説は、ほぼ全編が盗聴テープの再現という形で展開するドキュメンタリータッチのミステリーとして話題を呼んだ作品である。

ニューヨークの七三丁目東五三五のアパートのいわばすべての住人から物を盗もうと計画、綿密な調査の末、実行する男を主人公にした小説で、小説の手法もなかなか面白い。もちろん、小説であって、現実がこのとおりとはいえない。

しかし、ジエームズ・エルロイの米国の権力の腐敗を描く年代記的な犯罪小説『アメリカン・タ

ブロイド』(一九九五年)には、盗聴の専門家であるFBIのウォード特別捜査官なども登場する。

いずれもフィクションとはいえ事実に近いのではないかと想像される。

だが、このように犯罪捜査に盗聴することが多いアメリカでも、例えばウォーターゲートビルの民主党本部に盗聴器を付けるよう命令したニクソン大統領が、最終的にはこの事件が引き金で辞任したことに象徴されるように、違法な盗聴に対しては、厳しい目が注がれる。

これに比較すると、日本の場合、警察が公党の一つである共産党に対して盗聴したことが発覚した事件などへの対応や世論も、まことに頼りない状況である。

盗聴の対象とその実態

今回の「盗聴」法案の第五条(医師等の業務に関する通信の傍受の禁止)は、「医師、歯科医師、助産婦、看護婦、弁護士(外国法律弁護士を含む)、弁理士、公証人又は宗教の職にある者(傍受令状に被疑者として記載されている者を除く)との間の通信については、他人の依頼を受けて行うその業務に関するものと認められるときは、傍受してはならない」としている。

つまり、医師、弁護士、聖職者などについては盗聴の対象から外されている。しかし、ジャーナリストはこれらに含まれていない。

さる三月六日、ドイツ連邦参議院が可決した改

正組織犯罪対策法は、当初、連邦議会と州議会の議員、聖職者、刑事事件の弁護士のみを盗聴の対象から外すことにしていたが、野党の反対で最終的にはこれらに加えて、医師、弁護士、ジャーナリストも盗聴対象から外されることになった。

こういつた動きから、わが国の「盗聴」法案についても、ジャーナリストを盗聴の対象外にすべきだという意見もある。

そういう修正も必要だと思う。

が、問題はジャーナリストの会社、組織、家を盗聴しなくても、内部告発者の属する組織や家が盗聴されていれば、結果的には、ニュースソースが警察に明らかになる点では同じだという点だ。

昨年二月十七日に発表された日本ベンクラブの「通信の傍受に伴う法改正についての声明」の中で、「警察当局は、盗聴が禁止されている制度のもとにおいても、盗聴による情報収集を行い、さらに盗聴の事実を認定した裁判所の判決に不服を唱えている。このようなわが国の警察の体質を考えたとき、捜査上の都合による盗聴がたとえ一部でも認められたら、法を拡大解釈し違法な盗聴を行うであろうことは、容易に予想できる」として、全面的な反対を表明している。

問題は盗聴の実態が闇のベールに包まれ、まったく国民から隠されている点だろう。谷川葉の『警察が狙撃された日』(三一書房)は、国松警察庁長官狙撃事件の謎に迫ったノンフィクションの力作だが、そういう闇の部分の不気味さを浮かび

上がらせている。

立花隆は、書評の中で、この影の部分を「チヨダ」という公安警察の闇組織と関連付けて触れているが、この「チヨダ」は盗聴などの非合法活動をする組織とされている。

急いで作る法律か?

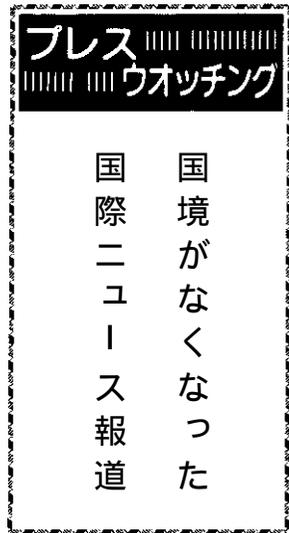
「盗聴」法案の第一条(目的)は、「この法律は、数人の共謀によって実行される殺人、身の代金目的略取、薬物および銃器の不正取引に係わる犯罪等の重大犯罪において、犯人間の相互連絡等に用いられる電話その他の電気通信の傍受を行わなければ事案の真相を解明することが著しく困難な場合が増加する状況にあることにかんがみ」立案したと述べている。

しかし、実際には、「チヨダ」の例でも明らかのように、公安警察が盗聴をしているのは常識であり、誘拐事件などの場合も、被害者の家族の了承を得て、傍受していることは、だれでも知っている。

こういう状況を考えると、今直ちにこの「盗聴」法を急いで作らなければならない必然性はどこにあるのか、いささか首をひねりたくなる。

プライバシーや言論・表現の自由という民主主義の根幹にかかわる問題を含んでいる以上、少なくとも、問題とされる諸点について、十分論議を深め、修正すべき点を修正すべきだし、それでも問題が解決しなければ、立法を延期すべきだと思

う。
(専修大学教授)



国境がなくなつた 国際ニュース報道

現場を踏むジャーナリスト

日経一面のコラム「春秋」の筆者は、恐らくアメリカのコラムニスト、ボブ・グリーンズの熱心なファンではないかと想像する。

「春秋」や朝日の「天声人語」のように、日本の新聞は、ほとんどが一面下にコラムを載せ、それを看板にしている。一般に筆者は良識人で、名文家で、人一倍読書家である。

しかし、物知りや書齋人だけでは物足りない。ジャーナリストに必須の資質は、いとわずにニュースの現場に足を運び、自分の目と耳で事実を確かめることにあるだろう。グリーンはその原点を忘れない。

「春秋」にも、しばしばこうした「足で稼ぐジャーナリスト」の魅力がにじみ出ている。五月十六日には、こんな経験を紹介している。

「マニラで体験した「墓地ツアー」を思い出した……客は二人だけ……ガイド兼運転手がサービスのつもりか。では、だれがフィリピン経済を支配しているか見せましよう」と、リムジンを乗り

入れたのが中国系の人たち専用の華人墓地だった。驚いたことにスラムの家々よりはるかに立派なコンクリート製の家型の墓が並び、中にはクーラー付きまであった」

そして筆者は最後に述べている。

「中国系住民が経済面で大きな力を持つのは東南アジア諸国に共通する構図だ」「インドネシアの混乱がいつ収まるのか。華人が再び安心して経済活動に取り組める日がいつくるか、がひとつの目安になる」

墓地が立派という問題はともかくとして、自ら取材し、自らの体験や見聞した事実を客観的に自由に書けないようになったら、記者はもうジャーナリストとはいえないし、新聞もメディアの名にふさわしくなくなる。

インドネシア報道に甘さ

混乱に陥ったインドネシアについて、日本の新聞はどれだけジャーナリストらしい観察眼で客観的な情報を流してきただろうか。インドネシア政府に遠慮し、アジア内にありながら、むしろ欧米のメディアにさえ後れを取ってきたのではない

か。インドネシアには、累計三兆円という最大の円借款が供与され、三月には「即効性のある支援形態」(海外経済協力基金「ニューズレター」として、二百億円の緊急借款の手が差し伸べられた。しかし、そうした借款は、スハルト政権による選挙干渉、血縁主義(ネポティズム)、言論抑圧などに

よる構造的腐敗の中に埋没し、国民の不満は一触即発の状態にまで蓄積していた。日本のメディアは、そうした実態を正確に報道してきただろうか。

日経は五月十六日夕刊社会面の記事「騒乱脱出、安どと疲労」の中で、「日本政府の対応の遅れに、強い不満の声」と、政府非難の声を取り上げた。さらに、「日本在外企業協会(東京)によると、インドネシアの混乱は今年早い時期から予想されていた」のだとも書いている。

しかし、本欄でも触れてきたように、これまでのインドネシア関連の報道では、日経自身の姿勢がとくに甘いという印象が否めない(平成八年十一月の拙文参照)。

縄張りのない国際ニュース

ところで、読売新聞は五月一日から、編集局の「外報部」を「国際部」に改名したという。国外からのニュースを主体にするにしても、国内ニュースと海外ニュースが絡み合い、取材部の枠を越え、あるいは国境にとらわれない取材や判断力が求められる時代になった。「外報」担当という感覚は狭量だろうし、従来の「縄張り意識」では、国際化に取り残されてしまう。

十六日の夕刊では、各紙がイギリスから、「インドネシアの政治改革」を促したパーミンガム・サミットの特別声明を報じた。その同じ夕刊で、読売は三面にインドネシアからの報道写真「ジャカルタ暴動 深い傷跡」戦場「の街」を特集し

た。同紙記者、AP、ロイターのカラー写真計六枚で印象的だった。

一方、十七日朝刊は「情報省が民放五局に、デモや暴動などの映像ニュースの放映を禁止し、十六日以降、国営TVの「管制ニュース」を一齐に流し始めた」と報じた。

この日、たまたま日本に帰っていたバリ在住の知人に聞くと、「家族に電話して聞いたが、治安の比較的良好なバリでもインドネシア国内の状況はまったく分からないので、不安を募らせている」という。報道管制の中での生活は、われわれ日本人にとっては半世紀前の悪夢だった。

明暗を分けたM & A報道

「ベンツ、日産ディーゼル買収へ」のニュースは、報道の国際化と、それにふさわしいメディアの対応を強く浮き彫りにした。

読売は十日朝刊の一面トップで「来月にも合意見通し」とほぼ断定的に報じ、九面でもトップで「国境越えM & A時代」という国際的視野に立つ詳細な解説を載せている。

朝日も、一面と八面の各トップ扱い。「最終的に交渉がまとまるかどうかなお不透明」というあいまいさ（あるいは慎重さ）を残しているが、読売とほぼ互角の対応だった。

東京も、ボンの同紙記者の「独誌報道」という記事をもとに一面トップ扱い。

ところが日経は、フランクフルトの同紙記者が「日産のトラック部門、ダイムラー、買収計画、独

誌報道」という記事を送つていながら、ニュース価値の評価を誤り、七面産業欄の二段扱いにしてしまった。日産常務の「そのような事実はない」というコメントがあり、国外記事と連携した国内の裏付け取材にも失敗したことを示している。

抜かれた毎日（十日一面二段で共同電「独誌報道」）、産経は、翌朝刊で一面トップ、準トップ扱いとし、ニュース性にそつた後追いをした。

ところが、日経も十一日朝刊で改めて一面記事にしたが、四段扱いと地味。経済紙の経済記事としては、判断ミスを重ねた感がある。

理由は分からない。前日の報道の「続報」とみなしたのか、抜かれダネのためニュース性を過小評価しようとしたのか。

消えた「シュピーゲル」

もつとも、大扱いた読売や朝日の報道にも問題が残る。ニュースソース、あるいはニュースの出所（アトリビュション）に触れていないのだ。各紙の記事から推定すると、両紙とも、情報源はドイツのシュピーゲル誌なのだろう。しかし、両紙とも自社の独材の形をとっている。それだけに、「九日、明らかにした」（読売）、「関係者が明らかにした」（朝日）と、それぞれニュースソースについての説明は苦しい。

東京は「ドイツの有力誌『シュピーゲル』最新号は、米クライスラーとの合併を発表したドイツのダイムラー・ベンツが現在、日産自動車のトラ

ック部門の買収をめくり交渉中と伝えた」「正規の発売を前に九日、一部マスコミに事前配布された記事のなかで明らかにした」と、経緯を率直に公表している。

読売も、途中版では「シュピーゲル」誌の報道に触れているのに、最終版ではこのくだりを落とし、情報源を国内にした。なんでも自社取材の形にするのは、日本の新聞の好ましくない慣行だが、時にはアンフェアになる。とくに国際的スクープの情報源を抹消したことは、メディアとしての国際的信用を損なうだろう。

ニュースソースのあいまいな扱いは、実際には国際ニュースより国内ニュースで顕著だ。国内記事を配信する共同通信と、それを掲載する地方紙は、クレジットの省略で同意している。

しかし、記事の著作権は本来的には記者個人、すくなくとも配信した共同通信側にあるのは明らかだろう。また、訂正や名誉棄損のさいの責任の所在を複雑にしている。「ロス疑惑」報道にかかわる名誉棄損訴訟では、しばしばそうした慣行の矛盾がさらけ出されている。

欧米の新聞のように、「紙によれば」と書いたところで、ニュース価値が失われるとは思えない。新聞社が心配するほど、読者はそうした書き方を気に掛けないだろう。

報道に国境がなくなる時代、わが国のメディアに課せられた宿題は少くない。

（前沢 猛＝東京経済大学講師）

放送時評

放送界、生き残りかけ 衛星デジタル戦争へ

BS-4後発機仕様決まる

五月から放送界では、本格的なスターウォーズが火ぶたを切った。二〇〇〇年開始に向けてのBS-4後発機デジタル化制度整備が固まった。CSテレビは五月一日に先発のパーフェクトVと最後発JスカイBとの合併が成って新会社発進、二番手ダイレクTVと「二社体制」。秋までには合わせて二百六十チャンネルがお目見得して大へんなたたき合いが始まる。

電波監理審議会は四月二十四日、郵政省二月の諮問案「BSデジタル放送の開始に向けた制度整備」を「適当」と答申。これで注目のBS-4後発機の仕様が決まり、郵政省は関係法令の改正を行い、衛星を保有・管理する受託放送事業者を決定した上で、放送を行う委託放送事業者の募集・審査・認定に入り遅くとも十月には完了する。

現行BS-3は四チャンネル。BS-4でわが国に割り当てられた八チャンネルすべてを使うが、容量の点で二機、先発、後発に分かれる。

一、先発機はBS-3を引き継ぎ、NHK二、

WOWOW、ハイビジョン実用化試験放送各一のアナログ放送を続ける。すでに昨年一月に打ち上げられ、八月に移行済み。なお、この四月二十九日には予備機も打ち上げられている。

一、後発機は二〇〇〇年打ち上げ、運用開始。

一、すべてデジタル放送。四チャンネルのうち一は「デジタル移行用」。半分をデジタル・ハイビジョンに充て、残りの半分を三分割してNHK二、WOWOW一。すべて先発機のアナログ番組をデジタルでサイマル放送する。

一、あとの三チャンネルを新規参入の商業放送用にそれぞれ二分割、デジタル・ハイビジョンHDTVを中心に放送を行う六事業者に充てる。HDTVへの参入希望がない場合に限り標準テレビ事業者も認める。

一、マスメディア集中原則は緩和・適用する。

BSアナログ事業者、CS事業者は直接参入できる。地上放送事業者は「三分の一未満」の出資による別会社によってのみ参入できる。ちなみに放送事業の「支配」の基準は「十分の一まで」の出資となっており、これを緩和したもの。

民放全系列が新会社設立

この六チャンネルをだれが獲得するのだが、地上系テレビ五系列が別会社を作つてずらり空になることはまず確実。系列全体がキー局中心に主導権を握る新会社に、BS事業に関心を持つ企業群がそれぞれ加わることになる。申請はこれから、各キー局いずれも資本金二百億円〜三百億円

の新会社設立を急いでいる。

一応六月がめど。すでに社名の決まっているのはTBSの「ジャパン・デジタル・コミュニケーションズ」とフジ「エフエヌ・スペース・セクター」の二。日本テレビ、テレビ東京、テレビ朝日は「事業計画をつめている段階」。とにかく地上から背伸びするBS民放のそりい踏みになる。

六のうち五まではよいとして、残る一チャンネルをどこが手中にするかが注目的。すでに拳手している企業は二、三にとどまらないが、WOWOWが先発機のアナログ放送を降りてこちらに回ってくる公算は大きい。そして、そのWOWOWのあとを「放送大学が占める」と見る向きは少ない。もちろんフタをあけてみなければ分からないのだが、こうなれば先発機は公共性のホシ、後発機は在来民放ずらりの商業用——となるわけでスワリはいい。

それにしても、デジタル・ハイビジョン放送を主として行うBS民放だから、地上系で長年やってきた商法とは大きく勝手が違う。二〇〇〇年スタートを難局面が待ちかまえる。

番組制作費は大きく高騰する。先のことはともかく、当面有料放送は無理で広告放送をやっていくわけだが、高額となる電波料、制作費を負担する永続的なナショナルスポンサーがどれだけ出てくるか。広告費自体支出は低迷するであろう。BS受信機に続くハイビジョン受信機の普及がスムーズに進むか。NHKが独走してきた観のある八

イビジョン番組制作のノウハウが、日常的なものとしてどれだけ民放サイドに吸収できるか。

それから、これは一般にはあまり知られていないことだが、この後発機を握り管理・運用する受託放送事業者の決定が遅れている。先発機については四月打ち上げの予備機ともどもBS-3から引き続き放送衛星システムBSAT。ここがスムーズに後発機も……と見られていたところに、「我こそ」と二社が割りこんだためである。

通信衛星JCSATを持つ日本衛星通信JSATと、スーパーバードの宇宙通信SCC。もちろん二十一世紀を「衛星時代」と見さだめての衛星ビジネスへの積極的関心のゆえであるが、消息筋の間では「CSテレビをそこそこ見切り、安定した委託事業者の集まるBSテレビを本命視したもの」という見方も出ている。

CS二社商戦も難航

そのCSテレビの方も、序幕から本舞台にかかつて局面は大揺れ。一昨年十月開業の先発パーフェクトTVと、四月下旬に六十八チャンネルの認定を得たばかりの最後発JスカイBとが合併してスタート、二番手で昨年十二月発足のディレクTVとの「二社体制」による商戦にぎやかに始まったのである。

新会社は資本金四百億円の日本デジタル放送サービス「スカイパーフェクトTV」。伊藤忠商事とソニー、フジテレビ、豪ニユーズコーポレーション、ソフトバンクの五社がそれぞれ一〇%強の筆

頭株主で並んでいる。社長はパーフェクトTVから伊藤忠出身の三田宏也氏。会長はソニーグループの卯木肇氏。

パーフェクトTVの約百チャンネルにJスカイBの六十八チャンネルが順次加わり、七月以降には合計百七十一チャンネル。対して三菱グループ・米ヒューズ社系のディレクTVは四月に大幅な番組拡充を行って八十八チャンネル。両方合わせて二百六十チャンネルのお目見得である。

「三社では共倒れ」と見たソニー出井伸之社長が奔走しての二社合併劇だった。経過がそうであり、また豊富な映画・音楽のソフト資産とデジタル技術では世界ナンバーワンを誇るハード面とをバックにしたソニーの、新会社でのリーダーシップをだれしも認める。

しかし事業が順風満帆に進むかどうかは全くの未知数。「今年度中に加入八十万件。一九九九年度二百万件。二〇〇〇年度には単年度黒字を達成する」というのが発表された新会社の目算。だが、パーフェクトTVがスタートしてから一年半の四月末現在、加入は目標を大きく下回って六十七万件しかないこと、ディレクTVも伸び悩みから加入者数を公表していないことを勘案すれば、「とらぬタヌキの皮算用」にもなりかねない。大衆を動員して「多チャンネルの享受」を実現させるにはなおまだ時間がかかる。

なお、スカイパーフェクトTVでは五月十五日から、家庭のパソコン向けに文字、画像を配信する

衛星データ放送「スカイパーフェクトPC」を始めている。もちろん手探り段階だが、コンピュータとテレビとを踏まえた通信新時代を見越しての積極的な試み。CSテレビ今後の狙い目は、案外こうした領域なのかもしれない。

x x x

もうひとつ、地上放送デジタル化関連の話。郵政省は新年度予算で「スカイネット計画」の研究開発費として四億五千万円を得た。これは、日本列島上空二十^{キロ}五十^{キロ}の成層圏に三十台程度の飛行船を滞空させ、東京タワーのように電波の中継基地に使うという構想。

地上波のデジタル化を郵政省は「二〇〇〇年にはぜひ開始を」と懸命に指示する。BS-4後発機の始動と同時期では無理な話だし、とりわけ中継用電波塔の建設、改善に一兆円もの巨額が必要とあって放送界は横を向く。

それならば一台五十億円程度でラチのあく飛行船三十台なら安上がりだし、一台で一、二県カバーするからローカル局の中継施設にもOK。地形に影響されずゴーストも少ない、などなど良いことづくめで大蔵省を口説き落としたり。

向こう三年間の開発。アメリカとイスラエルが軍事用に研究を進めており、これにテンポを合わせるらしい。となると、この構想に別な側面もあり得ないではない。

(大森幸男「放送評論家」)

始まった放送デジタル革命 CS衛星放送は二社激突

杉山隆二

(共同通信社編集委員)

歴史的な変革

放送はいま歴史的な大革命の時期に突入しつつある。日本の放送は、大正十四年(一九二五年)のラジオで始まり、白黒テレビ、カラーテレビ放送と進み現在に至っているが、一貫してアナログ放送だ。今始まっている放送の変化は、アナログからデジタル放送への転換で、放送は新しい時代を迎えようとしている。

「デジタル革命の先兵は、通信衛星(CS)を使う。CS衛星デジタル放送」だ。伊藤忠商事、日商岩井など出資の「日本デジタル放送サービス」(パーフエクトV)と、米ディレックTV、ビデオレンタル大手のカルチャーコンビニエンスクラブ(CCC)などが出資の「ディレック・ティービー」(ディレックTV)の二社が衛星で二百チャンネルを越す放送をしている。世界のメディア王、ルパード・マードック氏の豪ニューズ社とソフトバンク、フジテレビ、ソニーが出資する「ジェイ・スカイビー」(JスカイB)も三番手として今年四月の放送開始で準備を進めていたが、「三社では多過ぎる」(日枝久フジテレビ社長)とパーフエクトTVと合併、五月一日、「スカイパーフエクト

V」として発足した。三社の競争から二社激突になった。

さらに、二〇〇〇年には放送衛星「BS-4後発機」でBS衛星デジタル放送が始まる。NHK、民放キー局五社と日本衛星放送(WOWOW)は放送準備を進めている。この時期には、地上波デジタル放送も放送準備が進む。

放送内容も大きく変わる。テレビ画面を構成する走査線が千八十本で鮮明な画面のデジタルHD TV(高品位テレビ)放送が始まる。現在のテレビ放送と同等の四百八十本の標準デジタル放送(SDTV)も加わるが、この場合は一チャンネルで三つのテレビ映像を送れる。

文字、写真、番組情報などをテレビ電波で送るデータ放送も本格的に普及する。

局にも国民にも大きな負担
放送のデジタル化は衛星放送から地上波放送、CATV、ラジオなど放送の全分野で順次進む。デジタル化することで三百チャンネルを越す超多チャンネル時代を実現、価値観が多様化する国民の放送に対する要求にこたえる。デジタル技術による画像圧縮技術で一チャンネルの周波数で数チ

ャンネルの放送に使えるからだ。

電波に各種のデジタル信号を加えることで放送に双方向性の機能を持たせたり新たな情報サービスも可能になるなど、放送を劇的に変える。

だが、課題も多い。地上波放送のデジタル化では放送業界の投資が一兆円を超える可能性がある。家庭でもデジタルテレビ放送を受信するための機器の購入が必要になるなど国民経済的には想像以上にコストがかかる。

さらに、CS衛星デジタル放送は、テレビ番組の純増だが、アナログからデジタルに変わるBS衛星デジタル放送、地上波デジタル放送ではかなりの長期間アナログとデジタルで同一放送を続ける「サイマル放送」になる。

このため、放送業界では「放送のデジタル化は世界的な潮流」(氏家斎一郎民放連会長)「日本テレビ放送網社長」という共通認識を持ちながらも膨大な投資が必要な地上波デジタル放送の開始時期については「二〇〇〇年では時期尚早で国民的コンセンサスが必要だ」(同)との主張が強く、流動的だ。

CSで二百六十一chも

もう少し詳しくデジタル化の動きを見よう。

デジタル放送は一九九六年十月にパーフエクトVがCS衛星デジタル放送で有料サービスを開始、今年四月末では六十七万二千の契約者を集めている。映画、スポーツ、ニュース、ドラマ、音楽・ライブ、ドキュメンタリー、劇場中継などの

専門チャンネル百三チャンネルを放送、超多チャンネル時代を切り開いた。

「世界を見渡してもこれだけ番組の豊富な放送サービス会社はない」。五月一日、東京都内のホテルで開かれた「スカイBとの合併会社」「スカイパーフェクTV」発足の記者会見で三田宏也社長はこう強調した。合併会社は一気にテレビ百七十一チャンネルとなり、「プロ野球全試合の八五%を完全中継、映画もハリウッドの六大メジャーがそろった」(重村一副社長)という。

同社は、一九九九年に二百万契約を確保、二〇〇〇年度に単年度黒字、二〇〇一年度には累積赤字を解消するとしている。しかし、累積赤字のピークは一九九九年で六百億円になる。深刻化する経済情勢の中でこの計画を「甘過ぎる」と言う放送関係者もいる。

昨年十二月から放送を始めた「番手のダイレクTV」はテレビ九十チャンネルで放送、契約数は明らかにしていないが、経済情勢の悪化もあり契約拡大は難航している。

民放五社は新会社設立へ

放送業界のいまの最大の課題は、二〇〇〇年打ち上げの放送衛星「BS-4後発機」によるBS衛星デジタル放送だ。「BS-4先発機」は現在、トランスポンダー(中継器)四本でアナログ。NHK、WOWOW、ハイビジョン推進協会一の四チャンネルで放送している。

BS-4後発機はデジタルでトランスポンダー

は先発機と同じ四本。デジタル化することでトランスポンダー二分の一本でデジタルHDTVなら一チャンネル、標準放送なら三チャンネル放送できる。三本のトランスポンダーを半分ずつ民放キー局五社とWOWOWに、残る一本はNHKとハイビジョン推進協会に配分する案が有力だ。

すでに民放各社は、BS放送会社の設立準備を進めている。日本テレビは系列局などと「ピーエス日本」(仮称)を設立する予定で資本金は二百五十億円。フジテレビなど他のキー局四社も民間企業や系列局の出資で二百億円―三百億円のBS衛星デジタル放送会社の設立を進めている。

NHKは「BS-4後発機対策は当面の最重要課題」(海老沢勝二会長)とBS衛星デジタル放送への対策を詰めている。

NHK、民放五社は、BS衛星デジタル放送の番組制作の検討を始めており、郵政省のBS-4後発機のトランスポンダーの割り当てを待つ、番組のため置きなど放送に向け本格的に動き出す。

各社のBSデジタル関連投資は、数百億円―千億円規模。民放各社は現在の放送のように無料放送で、コマーシャル収入で事業展開する。

一兆円のデジタル投資

郵政省は放送のデジタル化の仕上げとして地上波放送のデジタル化を二〇〇〇年ころスタートさせようとしている。政府が四月二十四日にまとめた総合経済対策の中でも地上波デジタル放送の実

験に三百五十億円がついた。

地上波放送は現在、東京は東京タワーから放送、全国に一万五千カ所の中継放送用鉄塔がある。

地上波放送のデジタル化は、放送局側には放送、中継放送用の鉄塔をつくる必要がある。デジタル放送設備が必要であり、家庭でもデジタル受信機が必要になる。デジタル放送は現在の地上波放送のVHFではなく、UHFを使う予定で各家庭にはUHFのアンテナが必要になる。

特に、東京では東京タワーでは放送する余裕はなく、新たに新東京タワーが必要になる。

NHK総合テレビをデジタル放送にするだけで二千億円、NHK、民放を含めると八千億円から一兆円の投資が必要だ。

デジタル放送はこうした膨大な金額を放送局、家庭で負担しても意味のある放送内容でなければ社会的な無駄遣いとなるし、普及もしない。

変革迫られる地方民放

デジタル放送革命で放送業界はどう変わるか。「CS衛星デジタル放送のプラットフォームは三社は多過ぎる。一社が望ましい」。パーフェクトTVと「スカイB」の合併に大きな役割を果たしたフジテレビの日枝久社長はこう言う。

スカイパーフェクTVは百七十一チャンネルで勝負、ダイレクTVは苦戦している。「超多チャンネルの先行きはバラ色ではなく、生き残りをかけた競争だ」。関係者は必死だ。

さらに、BS衛星デジタル放送が始まる二〇〇〇年末までに軌道に乗せないと生き残れない。BS衛星デジタル放送は、HDTV放送で六チャンネル、標準画像のSDTVで二十チャンネルの放送になるからだ。

BS衛星デジタル放送は、地方民放に変革を迫る。地上波デジタル放送は地方民放にも巨額なデジタル化投資と、CS・BS衛星デジタル放送による超多チャンネル放送との競争に直面させる。地方民放はキー局の番組を流すだけでなく、放送デジタル革命の中で地域密着型放送局としてより番組の強化など自立が迫られる。

地方民放にとって活躍のチャンスでもある。地方の歴史、自然などで全国への情報発信もより容易になる。長野五輪で長野県の祭りが視聴者に感動を与えたように地方発信の番組が増えるだろう。

インターネット放送も多彩に

放送の将来を考えると、インターネットで送るインターネット放送の動きを無視できないだろう。いまはパソコンで受けると画面は小さく、動きもぎこちない映像だが、情報技術の進歩でいずれテレビ映像と変わらない時期が来る。インターネット上にはすでに無数のインターネット放送局が出現している。放送局でインターネットと番組を連動させる動きが広がっており、特に、ニュース番組ではインターネットでも放送するところが増えている。

逆に、パソコンでテレビを見るという動きも広がっている。デジタルテレビ放送で米国ではパソコン業界の主張でパソコンにも適合する走査線七百二十本のプログレッシブ（順次走査）方式などが加わり、十一月からはこれも放送される。デジタル放送時代は、テレビ受信機とパソコンが接近する時代でもある。

超多チャンネル時代は、欧米の巨大ソフト産業の日本進出でもある。ハリウッドに象徴される米国ソフトなしでは日本の多チャンネル化は実現しない。国産ソフトの供給強化も大きな課題だ。

家庭はどうなるか

デジタル放送を受信するには、デジタル映像信号をアナログテレビ受信機で受信できるように信号を変換するセットトップ・ボックスかデジタルテレビ受信機を使う。デジタルテレビ放送は、ゴールデンタイムや映画、スポーツ中継などは走査線千八十本のデジタルHDTV放送、その他の時間は四百八十本のSDTVで放送するなどいろいろな規格で放送される。

二〇〇〇年末の家庭を想定すると――。BS衛星デジタル放送を受信するセットトップ・ボックスかデジタルテレビ受信機が家庭に入り始める。

視聴者のテレビの見方は二〇〇〇年を契機に変わり始めるだろう。これまでテレビは放送局から送られてくるテレビ放送の時間に合わせて視聴者が見ていた。しかし、二〇〇〇年以降は、見たい

番組をテレビ受信機が選択してくれ、場合によっては好みの番組を一日分くらい録画する受信機も出てくるだろう。

超多チャンネル時代と新聞

デジタル放送時代は、新聞にとっても無視できない動きだ。ニュース専門チャンネルがすでに、CS衛星デジタル放送で、民放キー局系の二十四時間ニュース放送局が本格的に動き出している。日本テレビの「NNN24」、朝日新聞社の「朝日ニュースター」、TBSの「JNNスーパーバード」、日本経済新聞社の「日経サテライトニュース」の四番組。

放送開始一カ月のTBSはパーフェクトTVで三万二千九百六十五契約、ディレクTVで一万一千七百二十九契約。まだ少ないが、いつでもニュースを見られる人はかなりの規模になる。BS衛星デジタル放送ではニュース放送が強化されるだろう。

さらに、データ放送は、テレビ朝日の「ADAMUS」、TBSの「データパレード」など地上波の電波のすき間を使いインターネットと連動できるHTMLの形でニュースなどの情報が大量に家庭のパソコンに送られてくる。

新聞各社が進める「ホームページ」によるニュースサービスの普及とこれらの普及が重なる二、三年後に「新聞」との競合が起きるかどうかが注目する必要がある。

橋本新提案をめぐる論調

日口首脳会談とマスコミ

昨年(一九九七年)の十一月初めのクラスノヤルスクに次いで、今年四月十八、十九両日、静岡県・川奈で橋本龍太郎首相とエリツイン・ロシア大統領の非公式会談が行われた。非公式とはいえ、この二回の首脳会談では、突っ込んだ重要なやりとりが行われている。しかし、焦点が世論にセンシティブな領土問題の扱いだけに、双方ともマスコミ世論に気を配りすぎているようだ。

例えば、橋本首相の「国境線画定」案は、川奈で初めて提案されたように発表されているが、日本が従来立場を変更し、「国境線画定」とするとの表明は、すでにクラスノヤルスクで行われていた。そうでなければ、「二〇〇〇年までに平和条約締結への努力」の合意は引き出せなかつた。

また、クラスノヤルスクではエリツイン大統領から、彼が七年前に提唱した「五段階解決案」(次世代に領土問題の解決をゆだねることを含む)に関する発言があつた。このことも公表されず、川奈の記者会見で初めて語つたようになった。すべてが秘密交渉だつたというわけでもない。川奈では、内容を明らかにしないまま、橋本首相から「ある新提案」が示された、と発表された。



エリツイン大統領も記者会見で「興味ある提案」と語つたが、こつした中途半端さはかえつて余計なせんざくを招き、日本各紙に「ある新提案」をめぐる、さまざまな推測記事を登場させた。

なかには真相に近いものもあり、大間違いもある(日本外務省筋)とのことだが、概して、何らかの形で北方四島への日本の主権を認め、ただ一定期間、ロシアの施政権を容認するといつたたぐいが多かつた。筆者は平和条約交渉がまだ入り口にある段階で、「主権」の確認を迫るようなことは有り得ないと思つたが、問題はそこにある。

これら日本各紙の必ずしも正確とは言えない報道は、たちまちロシア各紙に引用され、以下のよくな日本批判やエリツイン批判を展開させてしまつた(四月二十九日付読売のまとめによる。翻訳文は一部修正・要約)。

「日本の新聞報道によると、橋本首相は『北方領土』の北側に国境線を引くようエリツイン大統領に同意を求めた。要するに南クリール諸島に対する日本の完全な主権を認めよということだが、いくら川奈で歓迎されたからといって、エリツイン大統領が『興味ある提案』と言つたとは信じられない」(四月二十一日付イズベスチヤ紙)

「ロシアの関係筋は、橋本首相の提案が国境線画定に関するものであることは事実だが、報道内容は違つと言つ。反口主義者がロシアの世論を動揺させるため、意図的に誤つた情報をリークしたとの推測も成り立つ」(同)

「大統領が、領土問題の解決を次世代にゆだねるとして持論を放棄したことは明らかだ。自分ですべてを解決しようとしている。ロシア外務省内では、二〇〇〇年までに締結する平和条約に南クリール諸島の帰属を決める義務はないとの見解が支配的だ」(四月二十三日付独立新聞)

「橋本首相は、まず島々の返還、友情はその次と言いたいのである。しかし、われわれは友情は友情、実利は異なると言わなければならぬ」(四月二十一日付ソビエツカヤ・ロシア紙)

(昨年十一月の)中国との国境線画定では、われわれの領土の一部が『戦略的パートナー』とされた中国の手に渡つた。同じような事態が日本との関係で起こらないとは限らない」(四月二十一日付セポードニヤ紙)

これらのロシア紙論調が示す最大の特徴は、ソ連崩壊直後と同じように、少しずつ領土が失われていくのではないかとの恐怖感が先に立ち、「領土返還」から「国境線画定」に転換した日本の新方針を理解しようとしていないことだ。

川奈会談を前に橋本首相はイタル・タス通信とのインタビューで、「日本の報道陣は領土問題だけを取り上げる悪い癖がある。しかし、双方はそういう時代を乗り越えた」と確信する」と語つた。ロシアのマスコミに影響を与えたい気持ちには分るが、足元の日本報道が引用され、ロシア紙での反日的な論調となつた。上手の手から水が漏れ、ということだろうか。

(高橋 実「評論家」)



世界最大の出版社を買収

独のメディア複合体が発表

今日世界最大のメディアグループであるドイツのベルテルスマンはさる三月二十三日、世界最大の出版社の一つに数えられるアメリカのランダム・ハウスを買収したと発表した。

ベルテルスマンは四大陸五十カ国余にまたがる規模で事業を展開し、その内容は新聞、雑誌、オーディオ出版、レコード、ビデオ、ラジオ、テレビ、ニューメディア、印刷などに及ぶマルチメディア・コングロマリットである。地域別の売上高の比率は、アメリカが二六%、ヨーロッパが三二%、ドイツが三三%、残る他の地域が九%となっている。収益の伸びも順調で、一九八九―九〇年での収益と比べ、一九九六―九七年の収益はほとんど二倍に近づいている。

ランダム・ハウスは世界最大の英語一般書籍出版社で、その事業規模はアメリカ、イギリス、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、南アフリカにまたがっている。このたびの買収によって、すでにベルテルスマンの所有下にあるダブルデー・バンタム・デル出版グループと合体するが、新出版社の名称はランダム・ハウスの社名をそのまま引き継ぐ。

ダブルデー・バンタム・デル出版グループは、ベルテルスマンが一九七七年のバンタム・ブックス買収以来、順次買収した出版社を統合して一九八七年に設立したもので、相互に編集上独立した六種の事業体で構成され、ハードカバー、ペーパーバック、オーディオブックの領域をカバーする世界有数の出版連合体である。事業の地域的広がりは、アメリカ、イギリス、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドにわたっている。新ランダム・ハウス傘下の企業もすべて編集と経営の独立が保障される。

ランダム・ハウスを手放した親会社はアドバンス・パブリケーションズ社で、書籍出版部門を切り離し、新聞、雑誌、ビジネス専門誌、ケーブルTVの事業にしばった経営に専念するという。

今回の大型買収の主役ベルテルスマンの本拠はドイツ北部の小さな地方都市ギュータースローにある。最高経営責任者であるマルク・ウエスナー会長はこの本拠で経営方針を構想する。他の取締役は世界各地に駐在しており、毎日電話やビデオシステムで本社に連絡するほか、毎月、業務報告のために本社に帰る。二機の専用ジェットが本社の近くに駐機しており、いつでも使用できる状態になっているという。

創業は一八三五年。第二次大戦前は三百人の従業員で、グリムの童話集や神学的出版物の刊行をおこなっていた。一九四五年にはイギリスの空襲により社屋が全壊した。再建は二年後、創設者カ

ール・ベルテルスマンの子孫ラインハルト・モーニングがアメリカの捕虜収容所から帰国してから始まった。モーニングは今日名誉会長で、同社の株の九〇%近くを、個人名義と非営利のベルテルスマン財団を通じて支配している。残る一〇%余を所有しているのはツァイト財団である。

現在ベルテルスマンの全社員六万人のうち、ギュータースローの本拠には、六百人の統括部門の従業員がいるだけである。「われわれはギュータースローが世界の中心ではないことを知っている」とウエスナーは言う。だがここは、多くの迅速なビジネス上の決定を生み出す土壌になっている。ここでは食事から食事へ、パーティーからパーティーへと飛び回る必要がないという。

ウエスナーによれば「出版事業はベルテルスマンの基礎」であり、バンタム・ブックスの買収以来、英語の出版事業は優先課題であった。このたびのランダム・ハウスの買収で、ベルテルスマンの総売り上げのうちアメリカ地域の売り上げは三五%と、ドイツ本国での売上比率を上回ることになる。ベルテルスマンはこれを四〇%にすることに狙っているという。ベルテルスマンは否定するが、時折、マグローヒル社を買収するうわさも流れており、このような買収がまた起こる可能性もある。

このたびの買収はEU欧州委員会の承認が必要だが、それは今年半ばごろと予想されている。

(広瀬英彦 〓 東洋大学教授)

俳句

第三十二回時事句一句会(その二)

平成十年三月二十六日 新橋「味しま」

兼題「芽」(得点順)

まろらかに闇まるらかに木の芽道 和久
 忍ぶ恋てふ径もあり芽吹山 那由太
 木の芽の香生きてく我の後を押す 美佐子
 薄桃のスクーフほどきぬ木の芽風 久美子
 この部屋の四、五人去りて芽吹くかな 魚酔
 栃の木の芽に籠もりたる命かな 春楊
 木の芽吹き浅き目覚めの深山かな 磯
 木の芽愛でつ老ひたる母のひとりごと 藤原

自由題(得点順)

ふらりふらふらここふらり犬吠ふ 和久
 夜桜や千の魂ざわめきぬ 久美子
 あまやかに鶯のこゑあり寒の明 那由太
 心憂き夜を灯すや花 杏
 春泥をこぼせば一筋長良川 春楊
 病む友の便りきく夜の余寒かな 栄郎
 数あれど波が割りたる桜貝 藤原
 利休忌や杖置く露路の白さ哉 森田
 相沢

虎ノ門句会

平成十年四月二十八日 同盟クラブ

筍の出を待つ藪のしじまかな 六郎
 鳩時計蝶ひとめぐり出てゆきぬ " "
 少年のピアスは一つ風光る " "
 扁額の文字読みかねる春時雨 易信
 名園や茶一服の花ぐもり " "
 黙然と一日暮れけり菜種梅雨 " "
 大安や藍の苗床初つばめ 博一
 掘りたての筍さげし老の笑み " "
 仰ぎ見る枝の交叉や鳥交る " "
 春はあけぼの葱の味噌汁旨きかな 清好

書に倦みて蘇枋の紅を賤しめり 清好
 花ぐもり薬味きかせる鴨南蛮 "

第三十一回時事句一句会(補遺)

平成十年二月十日 新橋「味しま」

自由題(得点順)

祈りあと聖像画あまたの春の堂 磯
 初釜や衣擦れ遠くまた近く 魚酔
 ゆうやりと糸遊通り暮れてゆく 森田
 まんさくの凍えたる芽の語りかな 春楊
 スケボーの行きつ戻りつ春隣 和久
 白鳥去る非常口表示の男に影 正名
 遠雷に破れた恋の余韻聴き 藤原

古野奨学生決まる

古野奨学金の平成十年度第三四回奨学生は、五月十一日の 同盟育成会奨学生選考委員会で、次の通り大学生二十一人、高校生四人の計二十四人に決まった。(申し込み順)

【大学生】

倉田陶子(慶大)、水品佳子(浜松医大)、阿波野右起(早大)、光瀬祥二(早大)、田口聖湖(国立音大)、稲田啓子(明大)、小山敦史(早大)、宮住

【高校生】

山田香織(横浜市立東高)、村田悠介(県立浦和西高)、平野尚美(都立武蔵野高)、加藤悠太(東筑紫学園高)

(二〇ページ中段に続く)

育成会ニュース

調査会だより

時事社友会(原野和夫会長、会員五百五十六人)は五月十二日(火)正午から東京・内幸町のプレスセンター十階ホールで通常総会を開き、会員百三十人、社側三十三人計百六十三人が出席した。席上、大久保利子、植野寿子の両氏に米寿のお祝い(清水焼花瓶)が、また藤野広次郎、菊池信、佐久間ツヤ、眞田頼子、円谷文夫、五十嵐淳三、本間、伊崎義清、青木均、一丸芳雄の十氏に喜寿のお祝い(置き時計)が、それぞれ贈られた。

新聞通信調査会は五月二十六日(火)午後一時半から同盟クラブで、中村隆二氏(時事通信社産業部長)を講師に招き「企業決算を読む」と題する講演会を開いた。

【新住所】

三九一 長野県諏訪郡富士見町境広原

ふれあいの郷一九八

八二一八三 一二八三 伊藤 力司

七三一 広島市佐伯区五月が丘三一―二七―八

二六六一六六一三一七 菱木 一美

【悲報】

丸山 昌夫氏(元共同通信社政治部員)心筋こうそくのため四月三十日死去。八十一歳。喪主は妻美枝子さん。自宅は東京都渋谷区代々木四―一五―三。虎ノ門句会同人だった。

河村 時雄氏(元同盟通信大阪支社業務部員)敗血症のため四月三十日死去。八十七歳。喪主は長男隆夫氏。自宅は京都市左京区一乗寺染殿町三―二―一。

訂正

前月号 九ページ中段一六行目の「country」を「county」と、一ページ中段末尾から八行目の「(ATP)」および一三ページ八行目、原島座長は。」の各句点を読点に、二ページ上段虎ノ門句会の掲句十二番目、中七「梅真つ盛り」を「梅真つ盛り」と、同ページ中段末尾の「マルジエ社刊」を「マルジュ社刊」と―それぞれ訂正。

(一九ページから続く)

平成十年度新入寮生は十三人

同盟学寮(渋谷区桜丘町)の平成十年度新入寮生は、三月二十五日の同盟育成会学寮運営委員会で選考の結果、次の通り大学・予備校生計十三人が決まった。(申し込み順)

- 大場徹也(ロイヤルメルボルン大日本校)、阿部田誠(東京農大)、中川善一(早大)、高司保治(代々木ゼミ)、大川一志(河合塾)、成田伸一郎(代々木ゼミ)、湯田道生(横浜国大)、竹増太志(中央大)、岸本良樹(青学大)、宝田直樹(慶大)、朝井剛(明大)、布施建次郎(専大)、鶴岡佑樹(法大)

目次(六月号)

自民の単独過半数焦点に	西川 孝純	1
道遠い領土問題の解決	中澤 孝之	4
始まった放送デジタル革命	杉山 隆二	14
【メディア談話室】		
取材の自由侵すへ盗聴 法案 権田 萬治		8
【プレスウォッチング】		
国境がなくなったニュース報道 前沢 猛		10
【放送時評】		
放送界、デジタル戦争へ 大森 幸男		12
【海外情報】		
米国に大攻勢かける 佐々木謙一		7
橋本新提案をめぐる論調 高橋 実		17
世界最大の出版社を買収 広瀬 英彦		18
俳句(時事句一句会、虎ノ門句会)		19
古野奨学生、同盟学寮新入寮生決まる		19
【調査会だより】		20

定価一五〇円 一年分一五〇〇円(送料とも)
 発行所 財団法人 新聞通信調査会
 〒一五一 東京都港区虎ノ門一―五―一六
 (晩翠ビル四階)
 振替口座 (三)三五九三一―八二(代)
 一一一―四一七三四六七番
 印刷所 株式会社 太平印刷社
 ©新聞通信調査会 1998